



エコアクション21
認証・登録番号0001803

平成22年度

エコアクション21 環境活動レポート

(平成22年4月～平成23年3月)



財団法人 福岡県浄化槽協会

作成日：平成23年5月16日

環境活動レポート もくじ

I	財団法人 福岡県浄化槽協会の紹介	2
II	環境方針	4
III	環境目標	5
IV	環境負荷の状況	6
V	環境活動内容と取組内容 (二酸化炭素排出量・水使用量・廃棄物・環境コミュニケーション)	8
VI	環境活動の取組結果の評価と総評	12
VII	環境関連法規への違反、提訴等の有無	13

I 財団法人福岡県浄化槽協会の紹介

1 主な事業概要

主な事業内容は浄化槽の普及啓発の他、昭和55年から、計量法107条に基づく「濃度計量証明事業所」として、浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則第9条）及び昭和61年3月から浄化槽法第57条に基づく「指定検査機関」として福岡県知事の指定を受け、福岡県のうち、北九州市及び大牟田市を除く全地域の同法第7条及び11条に基づく検査を実施しています。

2 名称・所在地

財団法人福岡県浄化槽協会

会長 三浦 正吏

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 古賀 政利

環境管理責任者 山本 直隆

E A21担当者 栗田 光成

井上 亘

連絡先 (092) 947-1800

4 設立

昭和52年2月4日 財団法人福岡県浄化槽協会を設立

5 検査センター

福岡検査センター 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

筑後検査センター 〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38

TEL (0942) 46-1900 FAX (0942) 46-1901

筑豊検査センター 〒826-0042 田川市大字川宮872-1

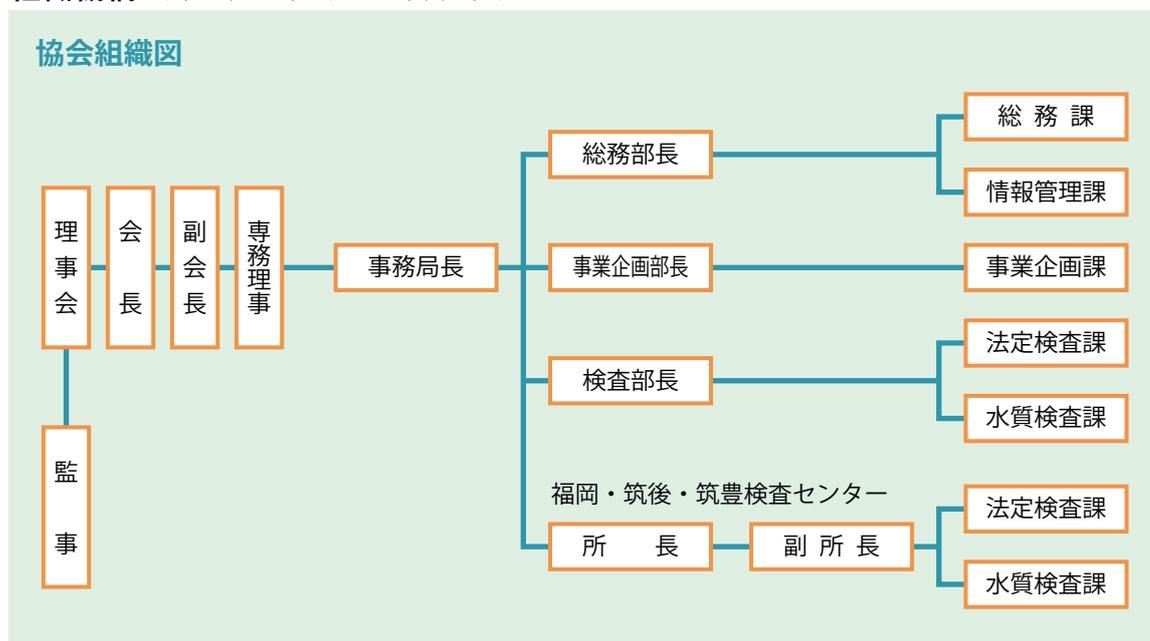
TEL (0947) 45-6102 FAX (0947) 45-4607

6 会員の構成

浄化槽製造業・浄化槽工事業・浄化槽保守点検業・浄化槽清掃業

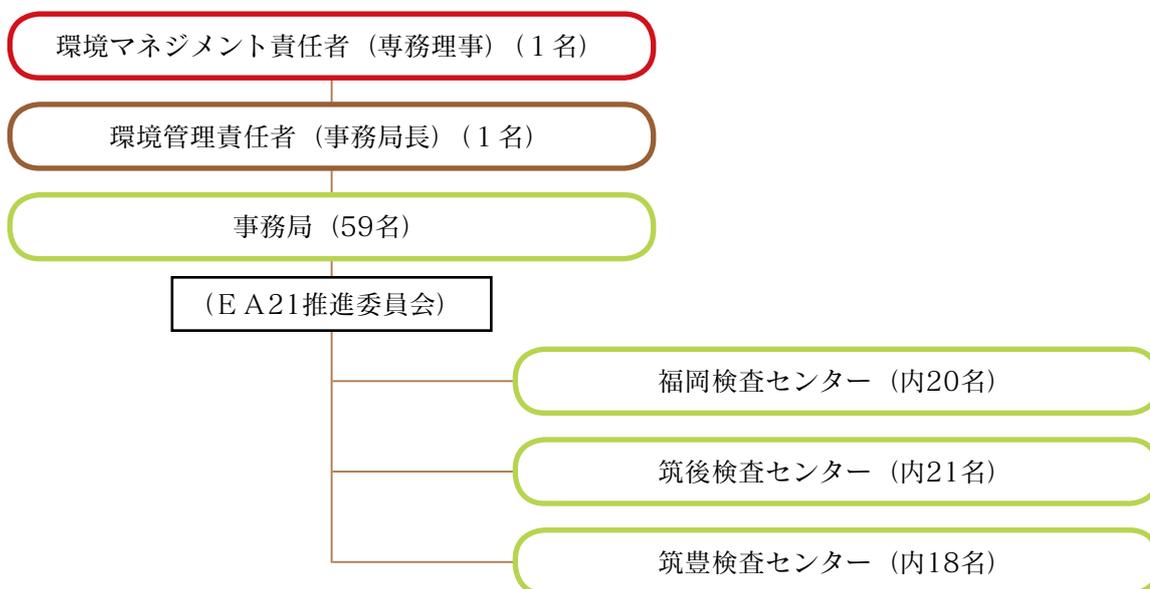
284業者（平成23年3月31日現在）

7 組織機構（平成23年3月31日現在）



8 エコアクション21の実施体制

従業員数 61名（平成23年3月31日現在）



※各検査センターには、次の組織を配置しています。

- ・実施責任者（所長）
- ・実施責任者副（副所長・総務課長）
- ・総務班・法定検査班・水質検査班

II 環境方針

財団法人福岡県浄化槽協会は、浄化槽の法定検査をはじめ、環境計量等の事業活動を通じ、水環境問題及び限りある資源の保護に積極的に取り組み、環境調和社会の構築実現に貢献します。

1 職員一人一人が身近なエコを意識し行動し環境負荷を削減する

一本の蛍光灯が消費する電力、一枚の紙、一滴の水が資源であることを意識し、身近なところから環境活動に取り組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量を削減する。

2 組織的な行動により一人一人の取り組みをより大きな環境活動に広げる

個人の取り組みを組織全体の取り組みに広げていくことにより、より大きな環境保全活動になることを基本とする。

3 事業活動をより積極的に環境保全活動に反映させる

地域の水環境を保全・向上させていくために、出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへ職員を積極的に派遣する。

4 環境に配慮した商品の購入

事務用品等については、環境に配慮した商品の購入に努める。

5 環境関連法規等を遵守する

事業活動に係わる環境関連法規等、その他の要求事項を遵守する。

平成21年4月1日

財団法人 福岡県浄化槽協会

専務理事 古賀 政利

III 環境目標

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を平成20年度を基準とし、原単位で、平成21年度内に1%、平成22年度内に1%、平成23年度内に1%、合計3%の削減を目標とする。

グリーン購入を推進する。毎年グリーン購入品目を1品目増やす。

また、地域の水環境を保全・向上させていくための出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへの職員の派遣を会報や協会のホームページなどで積極的に広報する。(出前講座・環境フェア・事務所周辺の清掃活動等を年25回実施する)

※原単位とは、電気、ガス、水道、灯油はセンター内で消費することから、水質検査用検体1,000本当たりの数とするが、ガソリンについては、外勤となる法定検査車を主体として消費することから、外観検査件数 1,000件当たりの数とする。



IV 環境負荷の状況

1 事務局・福岡検査センター

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度
延 べ 床 面 積	m ²	498	498	498
職 員 数	人	25	24	22
公 用 車 台 数	台	6	7	6
水 質 検 査 件 数	件	21,644	21,600	18,575
外 観 検 査 件 数	件	6,495	6,602	2,334
二酸化炭素排出量	kg	56,698	55,213	47,472
電 気 使 用 量	KWh	116,909	106,203	101,653
ガ ス 使 用 量	m ³	228	206	204
ガソリン使用量	ℓ	4,777	5,939	3,350
灯 油 使 用 量	ℓ	0	0	0
水 道 水 使 用 量	m ³	1,571	1,060	948
一般廃棄物排出量	kg	587	2,038	1,988

2 筑後検査センター

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度
延 べ 床 面 積	m ²	918	918	918
職 員 数	人	21	20	21
公 用 車 台 数	台	11	11	11
水 質 検 査 件 数	件	48,784	48,439	54,246
外 観 検 査 件 数	件	13,962	14,522	18,738
二酸化炭素排出量	kg	95,688	91,802	78,103
電 気 使 用 量	KWh	162,312	156,186	113,292
ガ ス 使 用 量	m ³	2,103	1,745	2,046
ガソリン使用量	ℓ	9,160	9,443	9,720
灯 油 使 用 量	ℓ	0	0	0
水 道 水 使 用 量	m ³	1,674	1,551	1,069
一般廃棄物排出量	kg	897	657	636

3 筑豊検査センター

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度
延 べ 床 面 積	m ²	553	553	553
職 員 数	人	17	18	18
公 用 車 台 数	台	7	7	7
水 質 検 査 件 数	件	42,784	44,676	47,329
外 観 検 査 件 数	件	12,928	10,519	12,616
二酸化炭素排出量	kg	56,404	52,077	50,148
電 気 使 用 量	KWh	82,624	77,107	67,159
ガ ス 使 用 量	m ³	87	82	85
ガソリン使用量	ℓ	7,117	6,095	6,086
灯 油 使 用 量	ℓ	3,254	3,319	4,054
水 道 水 使 用 量	m ³	1,766	1,492	979
一般廃棄物排出量	kg	1,039	1,900	1,676

4 全体

年 度		平成20年度	平成21年度	平成22年度
延 べ 床 面 積	m ²	1,969	1,969	1,969
職 員 数	人	63	62	61
公 用 車 台 数	台	24	25	24
水 質 検 査 件 数	件	113,212	114,715	120,150
外 観 検 査 件 数	件	33,385	31,643	33,688
二酸化炭素排出量	kg	208,790	199,092	175,723
電 気 使 用 量	KWh	361,845	339,496	282,104
ガ ス 使 用 量	m ³	2,418	2,033	2,335
ガソリン使用量	ℓ	21,054	21,477	19,156
灯 油 使 用 量	ℓ	3,254	3,319	4,054
水 道 水 使 用 量	m ³	5,011	4,103	2,996
一般廃棄物排出量	kg	2,523	4,595	4,300

V 環境活動計画と取組内容

1 二酸化炭素排出量の抑制

環境目標

二酸化炭素排出量を平成20年度を基準として、原単位で平成22年度に1%削減する。

(電力等の抑制)

活動計画
①無人スペース及び昼休み時の消灯を徹底。
②室内の温度を夏場28℃、冬場22℃に調整する（但し、温度管理が必要な検査室等は除く）
③冷蔵庫の温度調節を夏場は中、それ以外は弱にする（但し、検査用冷蔵庫は除く）
④使用しない電気器具は、コンセントから抜くなど節電に努める
⑤エアコンフィルターの清掃は、年2回実施
⑥電気等の節約を呼びかける掲示を行う

取組内容
毎日2回、担当者が無駄な照明や違反がないかを確認している
毎日、終業時に担当者が確認している
6月と12月にフィルター清掃を実施
トイレ、給湯室、電気スイッチなど、目立つ場所に電力等の節約を呼びかける掲示を行っている



エアコンフィルターの清掃



節電ステッカーの掲示

(自動車燃料の抑制)

活動計画
①無駄なアイドリングをせず、アクセルむらのない運転に努める
②移動の際は、コースの選定など効率的な運転に努める
③タイヤの空気圧を1ヶ月に1回チェックする
④オイル交換を5,000km毎又は半年に1回実施する
⑤夏場の車内温度上昇を抑制するため、サンシールドを使用する

取組内容
「アイドリングストップ!」のステッカーを各車に掲示
検査担当地区を整理し、効率的なコース選定に努めた
適正な実施に努めている
エアコン使用によるガソリン使用量を削減するため、各車にサンシールドを配置している



サンシールドの活用



アイドリングストップの掲示

2 水使用量の削減

環境目標	総排水量を平成20年度を基準として、原単位で平成22年度に1%削減する。
------	--------------------------------------

活動計画
①水回りに節水を呼びかける掲示をする
②水漏れの点検を月1回実施する
③再生水は器具洗浄、トイレの洗浄の他、植木などの散水にも利用する (筑後検査センターに限る)



取組内容
水回りに「節水」ステッカーを掲示
全ての蛇口を止め、水道メーターの確認を実施している
再生水を利用するよう呼びかけている



節水ステッカーの掲示



冷却水が不要な装置の導入：純水製造装置

3 廃棄物の削減

環境目標

廃棄物排出量を平成20年度を基準として、原単位で平成22年度に1%削減する。

(紙使用量の削減)

活動計画
①コピー用紙の両面使用を徹底する。 (但し、個人情報を含むものは除く)
②メール及びローカルネットワーク、プロジェクターなどの活用による紙使用の削減

取組内容
裏紙使用の徹底やパソコンの印刷設定を両面とするよう呼びかけている
メールやローカルネットワークの活用を呼びかける他、会議などでは出来るだけプロジェクターの活用に努めている



コピー用紙の裏面使用



プロジェクター等の活用

(廃棄物の削減及びリサイクルの促進)

活動計画
①ゴミ分別の徹底
②コピー用紙や新聞紙、ダンボール等の資源化に努める
③グリーン購入に努める

取組内容
分別スペースを設置し、分かり易くしている 各廃棄物の重量を記録し、適正な処理に努めている
紙類が極力、可燃ごみとして処理されないように、両面使用のコピー用紙、新聞紙、シュレッダーくず、ダンボールなどの排出は古紙回収業者に委託し、資源化に努めている
使用頻度の多い、コピー用紙やフラットファイルなど、積極的に購入するよう努めている



ゴミの分別



古紙類の資源化→古紙回収業者へ

4 環境コミュニケーション

地域の水環境を保全・向上させていくために、「出前講座」や「環境フェア」などへ職員を積極的に派遣する。また、ホームページにおいても環境活動推進を広報する。

活動計画	取組内容
①「出前講座」や「環境フェア」などへの職員の派遣を協会会報やホームページにおいて積極的に広報するとともに、市町村広報誌への掲載も年1回要請する	「出前講座」や「環境フェア」へ職員を積極的に派遣し、浄化槽の普及啓発に努めている 協会会報やホームページでも積極的に広報するとともに、市町村にも広報依頼を行った
②事務所周辺の清掃活動を環境月間のある6月と浄化槽の日がある10月の年2回実施する 地域自治会の清掃活動（月1回）に参加し、周辺地域の美化に努める （筑後検査センターに限る）	環境月間のある6月と浄化槽の日がある10月の年2回は、組織的な取組として清掃活動を実施している なお、筑後検査センターにおいては、毎月地域の清掃活動に参加し、地域の環境美化に努めている
③環境活動レポートをホームページに掲載する	ホームページに掲載している
④職員の環境教育・環境学習を推進する	毎月1回職員が講師となり、環境学習を実施している
⑤毎年度始めに、職員に環境方針や環境活動計画を周知・徹底する	毎年度始めに、環境方針や環境目標、環境活動計画の再確認を目的に勉強会を実施している



地域の清掃活動



環境フェアへの参加



環境掲示板の設置

VI 環境活動の取組結果の評価と総評

環境活動の取組結果の評価

項目	単位	平成22年度 目標値	平成22年度 実績値	達成の判定
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	206,701.34	175,269.38	達成率115% ○
電気使用量	kWh/原単位	3,164.21	2,959.47	達成率106% ○
ガス使用量	Kg/原単位	43.77	36.67	達成率116% ○
灯油使用量	L/原単位	75.30	85.66	達成率 86% ×
ガソリン使用量	L/原単位	624.30	678.08	達成率 91% ×
水道水使用量	m ³ /原単位	43.82	35.77	達成率118% ○
廃棄物排出量	Kg/原単位	21.74	20.70	達成率105% ○
グリーン購入	品目	2	2以上	○
地域の清掃活動	回	14	14	○
環境フェア等へ参加	回	6	13	○

※原単位とは、電気、ガス、水道、灯油はセンター内で消費することから、水質検査用検体1,000本当たりの数とするが、ガソリンについては、外勤となる法定検査車を主体として消費することから、外観検査件数 1,000件当たりの数とする。

総評

平成22年度は、既に認証・登録を受けていた筑後検査センターの中間審査に際し、新たに事務局・福岡検査センター及び筑豊検査センターの拡大認証・登録を受け、組織全体としてエコアクション21の活動を行った。

取組の結果については、灯油使用量とガソリン使用量が目標を達成出来なかったが、灯油については、今冬の寒さがかなり厳しいものであったことが要因であったと考える。

また、ガソリン原単位の目標未達成の原因は、筑後検査センター及び筑豊検査センターは目標をクリアしているため、事務局・福岡検査センターに要因があると考ええる。

事務局・福岡検査センターでは、平成20年度は公用車6台中、4台が検査車両であったが、平成22年度は、公用車6台中、2台が検査車両と減少した。

この、検査車両以外の4台は、事務局の業務活動での使用が多く、外観検査件数における原単位試算に関係しない目的での使用が主となっていることから、ガソリン原単位の単純な増減のみで取組内容を評価することが難しいと考える。

今後は、検査車両と検査車両以外の公用車を別々に評価する方法などを検討していく必要があると思うが、全体の使用量については減少しており、「自動車燃料の抑制」の取組が確実に実行されている点は評価出来る。

職員の環境活動の意識は、着実に根付いており少しずつではあるが取り組みの効果が出てきていると思われる。

今後は、東日本大震災を契機に、今まで以上にエコアクション21の取組の重要性が増すと考えられることから、環境への負荷の少ない事業活動を更に推し進めて行きたい。

平成22年度においては、環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システムについての変更の必要性はありません。

VII 環境関連法規への違反、提訴等の有無

当協会に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反は無かった。また、関係機関等からの指摘や提訴等も無かった。

地球規模で自然破壊が進んでいる今、美しい自然を守るために、環境保全への取り組みが緊急な課題とされています。

とりわけ公共用水域の水質汚濁の進行は深刻な状況にあります。かつてこれらの公共用水域の水質汚濁の原因は、工場などの産業系排水とされてきましたが、今では私たちの「生活排水」が河川などを汚す主な原因となっています。

豊かな清流と快適な生活環境を次世代に継承するために、当協会は「美しい水環境の創造へ」をテーマに下水道と同等以上の性能を有する浄化槽の普及と法定検査を通じて浄化槽の適正な施工及び維持管理の向上を図っています。

みなさまの一層のご理解とご協力をお願いします。

財団法人 福岡県浄化槽協会

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

電話 (092) 947-1800

FAX (092) 947-3636

<http://www.fjkyo.or.jp/>